

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2018年度 (平成31年3月31日)	2019年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	48,351,254	48,986,905
(1) 現金	365,718	435,987
(2) 預金	34,267,450	34,178,247
系統預金	34,186,849	34,067,591
系統外預金	80,600	110,656
(3) 有価証券	2,624,060	2,344,990
国債	1,536,050	1,267,220
地方債	877,280	868,780
政府保証債	104,810	104,660
地方公社債	105,920	104,330
(4) 貸出金	11,064,472	12,003,139
(5) その他の信用事業資産	61,424	56,479
未収収益	54,228	50,824
その他の資産	7,196	5,655
(6) 貸倒引当金	△ 31,871	△ 31,938
2 共済事業資産	3,411	6,887
(1) その他の共済事業資産	3,411	6,887
3 経済事業資産	2,138,578	2,220,920
(1) 経済事業未収金	1,011,582	1,002,186
(2) 経済受託債権	778,944	845,556
(3) 棚卸資産	304,432	321,450
購買品	300,811	318,590
その他の棚卸資産	3,620	2,860
(4) その他の経済事業資産	73,009	87,008
(5) 貸倒引当金	△ 29,390	△ 35,281
4 雑資産	122,667	310,075
5 固定資産	3,227,595	3,239,568
(1) 有形固定資産	3,227,535	3,239,516
建物	3,618,630	3,723,447
機械装置	1,494,664	1,496,279
土地	1,797,825	1,801,025
リース資産	7,302	7,302
其他有形固定資産	738,746	761,188
減価償却累計額	△ 4,429,633	△ 4,549,726
(2) 無形固定資産	59	52
6 外部出資	3,676,088	3,676,088
(1) 外部出資	3,676,388	3,676,388
系統出資	3,494,378	3,494,378
系統外出資	158,010	158,010
子会社等出資	24,000	24,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 300	△ 300
資産の部合計	57,519,596	58,440,446

(単位：千円)

科 目	2018年度 (平成31年3月31日)	2019年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	49,405,742	50,434,351
(1) 貯金	48,669,187	49,773,240
(2) 借入金	493,896	476,015
(3) その他の信用事業負債	242,658	185,096
未払費用	10,231	9,887
その他の負債	232,427	175,208
2 共済事業負債	346,206	260,188
(1) 共済資金	198,717	120,079
(2) 未経過共済付加収入	144,756	137,811
(3) 共済未払費用	2,732	2,297
3 経済事業負債	744,585	913,473
(1) 経済事業未払金	510,163	625,433
(2) 経済受託債務	159,294	200,911
(3) その他の経済事業負債	75,126	87,127
4 雑負債	138,970	110,079
(1) 未払法人税等	4,094	4,094
(2) 資産除去債務	350	-
(3) その他の負債	134,525	105,985
5 諸引当金	442,716	371,928
(1) 賞与引当金	51,659	49,511
(2) 退職給付引当金	391,057	322,416
6 繰延税金負債	45,419	29,233
7 再評価に係る繰延税金負債	286,087	286,087
負債の部合計	51,409,729	52,405,342
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	5,259,399	5,242,482
(1) 出資金	1,867,310	1,825,304
(2) 資本準備金	274	274
(3) 利益剰余金	3,418,269	3,431,403
利益準備金	1,539,275	1,560,275
その他利益剰余金	1,878,994	1,871,128
特別積立金	1,537,235	1,537,235
販売リスク積立金	100,000	110,000
経営安定化対策積立金	50,000	100,000
合併20周年記念事業積立金	8,000	-
当期末処分剰余金	183,759	123,893
(うち当期剰余金)	(99,892)	(31,537)
(4) 処分未済持分	△ 26,454	△ 14,499
2 評価・換算差額等	850,467	792,621
(1) その他有価証券評価差額金	237,860	180,014
(2) 土地再評価差額金	612,606	612,606
純資産の部合計	6,109,867	6,035,103
負債及び純資産の部合計	57,519,596	58,440,446

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)		2019年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	
1 事業総利益		1,549,809		1,485,358
事業収益				5,659,700
事業費用				4,174,342
(1) 信用事業収益		477,860		458,580
資金運用収益		452,324		400,008
(うち預金利息)		(210,335)		(187,927)
(うち有価証券利息)		(30,680)		(31,408)
(うち貸出金利息)		(187,652)		(166,024)
(うちその他受入利息)		(23,656)		(14,647)
役務取引等収益		18,159		18,225
その他事業直接収益		1,520		36,608
その他経常収益		5,856		3,738
(2) 信用事業費用		153,280		147,610
資金調達費用		12,235		10,261
(うち貯金利息)		(11,171)		(9,023)
(うち給付補填備金繰入)		(212)		(88)
(うち借入金利息)		(462)		(314)
(うちその他支払利息)		(389)		(835)
役務取引等費用		5,871		6,229
その他経常費用		135,172		131,119
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 7,784)		(-)
(うち貸倒引当金繰入額)		(-)		(66)
信用事業総利益		324,580		310,970
(3) 共済事業収益		489,436		453,795
共済付加収入		463,624		422,916
共済貸付金利息		14		-
その他の収益		25,797		30,878
(4) 共済事業費用		49,322		43,061
共済借入金利息		14		-
共済推進費		21,883		18,770
共済保全費		9,345		7,776
その他の費用		18,079		16,513
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 21)		(-)
共済事業総利益		440,113		410,733
(5) 購買事業収益		4,076,079		3,952,277
購買品供給高		3,884,159		3,832,179
修理サービス料		110,168		108,975
その他の収益		81,751		11,121
(6) 購買事業費用		3,572,841		3,463,141
購買品供給原価		3,380,891		3,292,991
購買品供給費		52,571		61,228
修理サービス費		5,594		5,669
その他の費用		133,784		103,251
(うち貸倒引当金戻入額)		(△ 7,014)		(-)
(うち貸倒引当金繰入額)		(-)		(5,966)
購買事業総利益		503,238		489,135
(7) 販売事業収益		315,223		449,578
販売品販売高		21,965		155,176
販売手数料		186,385		183,580
その他の収益		106,872		110,821
(8) 販売事業費用		66,478		195,321
販売品原価		20,829		148,060
販売費		3,217		3,512
その他の費用		42,431		43,748
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 248)		(△ 107)
販売事業総利益		248,745		254,256

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	2019年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)
(9) 保管事業収益	87,129	87,273
(10) 保管事業費用	43,276	49,035
保管事業総利益	43,853	38,238
(11) 利用事業収益	257,995	254,149
(12) 利用事業費用	187,569	186,569
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 39)	(-)
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(32)
利用事業総利益	70,426	67,580
(13) 旅行事業収益	7,707	6,987
(14) 旅行事業費用	1,246	1,252
旅行事業総利益	6,460	5,734
(15) 指導事業収入	47,800	42,924
(16) 指導事業支出	135,409	134,215
指導事業収支差額	△ 87,608	△ 91,291
2 事業管理費	1,501,190	1,470,367
(1) 人件費	1,165,389	1,142,736
(2) 業務費	38,703	41,024
(3) 諸税負担金	56,793	52,445
(4) 施設費	234,759	231,977
(5) その他事業管理費	5,544	2,183
事業利益	48,619	14,990
3 事業外収益	68,055	97,712
(1) 受取雑利息	1,860	398
(2) 受取出資配当金	38,002	65,443
(3) 賃貸料	17,962	17,939
(4) 償却債権取立益	126	60
(5) 雑収入	10,103	13,870
4 事業外費用	2,518	10,149
(1) 寄付金	20	20
(2) 雑損失	2,498	10,129
経常利益	114,155	102,553
5 特別利益	14,930	33,483
(1) 一般補助金	14,151	33,483
(2) 固定資産処分益	778	-
6 特別損失	26,051	94,935
(1) 固定資産処分損	11,899	39,345
(2) 固定資産圧縮損	14,151	33,483
(3) 減損損失	-	22,106
税引前当期利益	103,034	41,101
法人税、住民税及び事業税	4,094	4,094
法人税等調整額	△ 951	5,470
法人税等合計	3,142	9,564
当期剰余金	99,892	31,537
当期首繰越剰余金	83,866	84,355
合併20周年記念事業積立金取崩額	-	8,000
当期末処分剰余金	183,759	123,893

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

<2018年度(平成30年度)>

1) 継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・総平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・・個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の購買品で数量売価管理品・・・売価還元法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く)

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法 (ただし、一部旧定額法) によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物 (建物附属設備を除く) 以外

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法 (ただし、一部旧定額法) によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定率法によっています。
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。
- d) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

3) 会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

4) 表示方法の変更に関する注記

「該当する事項なし」

5) 会計上の見積りの変更に関する注記

「該当する事項なし」

6) 誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

7) 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,629,303千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成2年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建 物	462,870 千円
機 械 装 置	1,091,435 千円
その他の有形固定資産	74,997 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輛等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は13,550千円です。

(4) 担保に供されている資産

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金 460,000 千円に対する質権設定として

定期預金 500,000 千円

上記のほか、

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金 10,000 千円

為替決済用の代用として

定期預金 2,094,121 千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 21,805 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 124,541 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,898 千円

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は 108,922 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,817 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 119,740 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 692,672 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

8) 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	9,898 千円
うち事業取引高	6,203 千円
うち事業取引以外の取引高	3,695 千円
② 子会社等との取引による費用総額	2,256 千円
うち事業取引高	1 千円
うち事業取引以外の取引高	2,255 千円

9) 金融商品に関する注記

I. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入 460,000 千円を行なっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・

フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,136千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,267,450	34,261,736	△5,713
有価証券			
その他有価証券	2,624,060	2,624,060	-
貸出金	11,064,472		
貸倒引当金(*1)	△31,871		
貸倒引当金控除後	11,032,600	11,156,891	124,290
経済事業未収金	1,011,582		
貸倒引当金(*2)	△29,176		
貸倒引当金控除後	982,406	982,406	-
経済受託債権	778,944	778,944	-
資産計	49,685,462	49,804,038	118,576
貯金	48,669,187	48,668,017	△1,169
負債計	48,669,187	48,668,017	△1,169

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	3,676,388
外部出資等損失引当金	△300
引当金控除後	3,676,088

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,267,450	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	200,000	2,100,000
貸出金(*1,2)	2,036,962	902,484	711,531	542,730	521,711	6,332,738
経済事業未収金(*3)	983,960	-	-	-	-	-
経済受託債権	778,944	-	-	-	-	-
計	38,067,317	902,484	711,531	542,730	721,711	8,432,738

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 636,611 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,294,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 16,314 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 27,622 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,079,570	684,603	644,672	132,715	127,625	-
借入金(*2)	472,996	9,561	5,972	3,877	525	964
合計	47,552,567	694,165	650,644	136,592	128,150	964

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金のうち、手形借入金 460,000 千円については「1年以内」に含めています。

10) 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	1,536,050	1,297,991	238,058
	地方債	877,280	799,502	77,777
	政保債	104,810	99,654	5,155
	地方公社債	105,920	100,000	5,920
	小 計	2,624,060	2,297,148	326,911
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政保債	-	-	-
	地方公社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		2,624,060	2,297,148	326,911

(*) なお、上記の評価差額合計から繰延税金負債 89,050 千円を差し引いた額 237,860 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	196,983	1,520	-
合計	196,983	1,520	-

(単位：千円)

11) 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	440,672 千円
退職給付費用	51,302 千円
退職給付の支払額	△ 52,568 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 48,348 千円
期末における退職給付引当金	391,057 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	895,774 千円
特定退職共済制度	△ 504,716 千円
未積立退職給付債務	391,057 千円
退職給付引当金	391,057 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	51,302 千円
退職給付費用	51,302 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,976 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、200,910 千円となっています。

12) 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	106,803 千円
税務上繰越欠損金	33,134 千円
賞与引当金	14,185 千円
減損損失否認額	10,252 千円
貸倒引当金超過額	7,875 千円
土地取得費用否認額	3,570 千円
信用端末機器購入助成金	3,527 千円
医療給付事業余剰	2,803 千円
貸倒償却否認額	2,638 千円
未払費用否認額	2,221 千円
固定資産評価損	1,518 千円
外部出資受贈益否認額	1,317 千円
その他	796 千円
繰延税金資産小計	190,647 千円
評価性引当額	△ 147,016 千円
繰延税金資産合計 (A)	43,630 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 89,050 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 89,050 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 45,419 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.25
住民税均等割等	3.97
評価性引当額の増減	△ 28.85
その他	1.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.04%

13) 賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

14) 合併に関する注記

「該当する事項なし」

15) 重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」

16) その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

加美町土づくりセンターに設置した「パイプハウス」は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は8年、割引率は1.07%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	347 千円
時の経過による調整額	3 千円
期末残高	350 千円



ねぎ 目揃え会



そら豆 目揃え会



えごま 生育調査



夢都里路クラブ 玉葱収穫作業

< 2019年度（令和元年度） >

1) 継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・・総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の購買品で数量売価管理品・・・・売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっています。

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっています。

建物（建物附属設備を除く）以外

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定率法によっています。

c) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっています。

d) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

3) 会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

4) 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

5) 会計上の見積りの変更に関する注記

「該当する事項なし」

6) 誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

7) 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,630,333千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成2年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建 物	462,870 千円
機 械 装 置	1,092,260 千円
その他の有形固定資産	75,201 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輛等については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約 300 万円を超えるもの）の解約金は 13,977 千円です。

(4) 担保に供されている資産

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金 460,000 千円に対する質権設定として

定期預金 500,000 千円

上記のほか、

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金 10,000 千円

為替決済用の代用として

定期預金 2,094,121 千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 12,344 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 134,409 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,036 千円

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 107,891 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,025 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 117,916 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 648,610 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

8) 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	10,448 千円
うち事業取引高	6,807 千円
うち事業取引以外の取引高	3,641 千円
② 子会社等との取引による費用総額	2,202 千円
うち事業取引高	1 千円
うち事業取引以外の取引高	2,201 千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、相互の関連性が高く相互補完的である「区域単位」もしくは関連する「事業所単位」に各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

なお、業務外固定資産（遊休資産と子会社等に対する賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
加美町字照井浦 30	営業用店舗 (小野田給油所)	建物・構築物・機械設備・器具備品

② 減損損失の認識に至った経緯

小野田給油所については事業利益が2期連続の赤字であることと同時に、短期に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

また、土地については、仮に小野田給油所解体後に売却しても帳簿価額よりも時価額が上回っていることから減損は行なわないことにしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

小野田給油所 22,106 千円
(建物 7,147 千円、構築物 11,494 千円、機械設備 2,714 千円、器具備品 750 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

小野田給油所の固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。建物、構築物、機械設備、器具備品の各回収可能価額は0円としました。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

9) 金融商品に関する注記

I. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入 460,000 千円を行なっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,939千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,178,247	34,160,626	△17,621
有価証券			
その他有価証券	2,344,990	2,344,990	-
貸出金	12,003,139		
貸倒引当金(*1)	△31,938		
貸倒引当金控除後	11,971,201	12,098,117	126,916
経済事業未収金	1,002,186		
貸倒引当金(*2)	△35,051		
貸倒引当金控除後	967,134	967,134	-
経済受託債権	845,556	845,556	-
資産計	50,307,130	50,416,426	109,295
貯金	49,773,240	49,777,005	3,764
負債計	49,773,240	49,777,005	3,764

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	3,676,388
外部出資等損失引当金	△300
引当金控除後	3,676,088

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,178,247	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	200,000	-	1,900,000
貸出金(*1,2)	1,877,602	832,091	734,171	640,577	567,503	7,338,291
経済事業未収金 (*3)	970,291	-	-	-	-	-
経済受託債権	845,556	-	-	-	-	-
計	37,871,698	832,091	734,171	840,577	567,503	9,238,291

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 568,887 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,294,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,901 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 31,894 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	48,348,171	753,831	477,889	131,425	61,921	-
借入金(*2)	467,953	4,831	3,230	-	-	-
合計	48,816,125	758,662	481,120	131,425	61,921	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金のうち、手形借入金 460,000 千円については「1年以内」に含めています。

10) 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券			
	国 債	1,267,220	1,098,348	168,871
	地方債	868,780	799,560	69,219
	政保債	104,660	99,672	4,987
	地方公社債	104,330	100,000	4,330
	小 計	2,344,990	2,097,581	247,408
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	債 券			
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政保債	-	-	-
	地方公社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		2,344,990	2,097,581	247,408

(*) なお、上記の評価差額合計から繰延税金負債 67,394 千円を差し引いた額 180,014 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	199,769	36,608	-
合計	199,769	36,608	-

11) 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	391,057千円
退職給付費用	48,475千円
退職給付の支払額	△ 68,647千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 48,468千円
期末における退職給付引当金	322,416千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	796,194千円
特定退職金共済制度	△ 473,777千円
未積立退職給付債務	322,416千円
退職給付引当金	322,416千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	48,475千円
退職給付費用	48,475千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,134千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、197,603千円となっています。

12) 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	88,023 千円
繰越欠損金	42,846 千円
賞与引当金	13,595 千円
減損損失	15,925 千円
貸倒引当金	9,061 千円
土地取得費用	3,569 千円
オンラインキャッシュ等助成金	3,526 千円
医療給付事業余剰	2,808 千円
貸倒償却	2,621 千円
未払費用	2,132 千円
固定資産評価損	1,401 千円
外部出資受贈益	1,317 千円
その他	<u>876 千円</u>
繰延税金資産小計	187,707 千円
評価性引当額	<u>△ 149,546 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	38,160 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 67,394 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 67,394 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	<u>△ 29,233 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 22.33
住民税均等割等	9.96
評価性引当額の増減	1.38
その他	<u>△ 0.03</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.26%

13. 賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

14. 合併に関する注記

「該当する事項なし」

15. 重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」

16. その他の注記

「該当する事項なし」

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
1 当期末処分剰余金	183,759,022	123,893,166
2 剰余金処分額	99,403,617	57,000,000
(1) 利益準備金	21,000,000	7,000,000
(2) 任意積立金	60,000,000	50,000,000
JA加美よつば農畜産物 販売リスク積立金	10,000,000	20,000,000
経営安定化対策積立金	50,000,000	30,000,000
(3) 出資配当金	18,403,617	-
(4) 事業分量配当金	-	-
3 次期繰越剰余金	84,355,405	66,893,166

(注)

- 出資金に対する配当の割合は、次のとおりです。
 - 普通出資に対する配当の割合
2018年度(平成30年度) 1.0%
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
2018年度(平成30年度) 10,000,000円 2019年度(令和元年度) 10,000,000円
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は別表のとおりです。



女性部宮崎支部 家の光クッキングフェスタ



女性部色麻支部 美化ウォーキング

別 表

種 類 (名称)	積立目的	積立 目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和2年 3月31日 現在)
J A加美よ つば農畜産 物販売リス ク積立金	農畜産物の販売に よって生じるリスク に備えるため。	200,000 千円	当該事業年度の剰余金 の範囲内で積み立てる。 第21事業年度（令和 元年度）剰余金より、 20,000 千円積み立てる。	農畜産物の販売に係る流 通リスク品質事故等で発生 した経費の支出が概ね100 万円を超える場合に当該金 額を理事会の決議により取 り崩す。	110,000 千円
経営安定化 対策積立金	組合の健全な発展 及び新たな農業・農 村対策への対応を図 るため、担い手・後 継者支援、農業生産 基盤強化をはじめ、 新たな会計基準の変 更や資産償却等への 対応、その他組合の 経営リスクに対する 費用処理等、予測し 難い諸リスクに備え ることを目的とす る。	200,000 千円	積立目標額の5分の1 に相当する金額を基準に 積み立てる。 ただし、当該事業年度 の剰余金により積立額を 変更できる。 第21事業年度（令和 元年度）剰余金より、 30,000 千円を積み立て る。	次に該当する合計額が 1,000万円以上の場合に、 支出があった年度の決算期 に当該支出額を理事会の決 議により取り崩すことがで きる。 ①担い手・後継者支援、農 業生産基盤強化の助成支 出に要した費用相当額 ②新たな会計基準の適用に より発生した費用相当額 ③減損会計の適用により発 生した費用相当額 ④退職給付会計の制度変更 等により増加した費用相 当額 ⑤その他組合の経営リス クに対する費用処理の必要 性が生じた際の費用相当 額	100,000 千円



女性部小野田支部 料理教室



女性部中新田支部 手芸教室

5. 部門別損益計算書

2018年度(平成30年度)

(単位:百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,759	477	489	3,028	1,715	47	
事業費用 ②	4,209	153	49	2,389	1,481	135	
事業総利益③(①-②)	1,549	324	440	638	233	△ 87	
事業管理費 ④	1,501	255	204	638	301	100	
(うち減価償却費 ⑤)	(178)	(10)	(5)	(128)	(32)	(1)	
(うち人件費 ⑤')	(1,165)	(224)	(177)	(422)	(242)	(97)	
うち共通管理費 ⑥		43	43	176	53	3	△ 320
(うち減価償却費⑦)		(1)	(1)	(7)	(2)	(0)	(△ 14)
(うち人件費 ⑦')		(20)	(20)	(83)	(25)	(1)	(△ 151)
事業利益 ⑧(③-④)	48	68	235	0	△ 67	△ 188	
事業外収益 ⑨	68	22	16	19	8	0	
うち共通分 ⑩		0	0	3	0	0	△ 5
事業外費用 ⑪	2	0	0	1	0	0	
うち共通分 ⑫		0	0	0	0	0	△ 0
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	114	90	252	18	△ 59	△ 187	
特別利益 ⑭	14	0	0	14	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	△ 0
特別損失 ⑯	26	1	1	20	1	0	
うち共通分 ⑰		1	1	6	1	0	△ 11
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	103	89	250	12	△ 61	△ 187	
営農指導事業分配賦額⑲		25	25	105	31	△ 187	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	103	63	225	△ 92	△ 93		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。
- (2) 営農指導事業、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	13.5%	13.6%	55.3%	16.7%	0.9%	100.0%
営 農 指 導 事 業	13.5%	13.3%	56.1%	17.0%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	57,519	51,091	813	3,735	1,107	8	762
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	57,519 (3,227)	51,194 (139)	916 (122)	4,156 (2,160)	1,234 (792)	16 (12)	

2019年度（令和元年度）

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,816	458	453	3,245	1,615	42	
事業費用 ②	4,331	147	43	2,614	1,392	134	
事業総利益 ③(①-②)	1,485	310	410	631	223	△ 91	
事業管理費 ④	1,470	248	208	605	298	109	
（うち減価償却費 ⑤）	(176)	(9)	(6)	(126)	(32)	(1)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,142)	(217)	(181)	(400)	(239)	(104)	
うち共通管理費 ⑥		46	46	172	60	5	△ 331
（うち減価償却費⑦）		(2)	(2)	(9)	(3)	(0)	(△ 17)
（うち人件費 ⑦'）		(23)	(23)	(85)	(30)	(2)	(△ 164)
事業利益 ⑧(③-④)	14	62	201	26	△ 75	△ 200	
事業外収益 ⑨	97	51	7	27	10	0	
うち共通分 ⑩		3	3	13	4	0	△ 26
事業外費用 ⑪	10	1	1	4	2	0	
うち共通分 ⑫		0	0	1	0	0	△ 3
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	102	112	208	49	△ 67	△ 199	
特別利益 ⑭	33	-	-	33	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	94	-	-	46	48	-	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	41	112	208	37	△ 116	△ 199	
営農指導事業分配賦額 ⑲		28	27	105	37	△ 199	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	41	83	180	△ 68	△ 154		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等は、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。
 - (2) 営農指導事業は、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。 （単位：％）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	14.1%	14.0%	51.9%	18.3%	1.7%	100.0%
営 農 指 導 事 業	14.3%	13.9%	52.9%	18.9%		100.0%

3. 部門別の資産 （単位：百万円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	58,440	51,721	812	3,633	1,134	8	1,129
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	58,440 (3,239)	51,880 (160)	970 (144)	4,219 (2,060)	1,341 (854)	27 (19)	

6. 会計監査人の監査

2019年度（令和元年度）の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。